

令和5年第2回愛荘町議会臨時会会議録

令和5年7月19日（水）午前10時30分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案趣旨説明
日程第 4 議案第43号 契約の締結につき議決を求めることについて
日程第 5 議案第44号 契約の締結につき議決を求めることについて
日程第 6 議案第45号 契約の締結につき議決を求めることについて
日程第 7 議案第46号 契約の締結につき議決を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7

出席議員（14名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 久保田 正利 君 | 2番 小 菅 久 宣 君 |
| 3番 中 川 喜代和 君 | 4番 澤 田 源 宏 君 |
| 5番 森 野 隆 君 | 6番 村 田 定 君 |
| 7番 上 田 太 治 君 | 8番 高 橋 正 夫 君 |
| 9番 外 川 善 正 君 | 10番 河 村 善 一 君 |
| 11番 瀧 すみ江 君 | 12番 竹 中 秀 夫 君 |
| 13番 辰 己 保 君 | 14番 村 西 作 雄 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長 兼教育振興課長事務取扱	上林市治君
企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	西川傳和君	総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福 祉 政 策 監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君	産 業 政 策 監	北川三津夫君

経営戦略課長 田中孝幸君

行革・D X推進室長
兼公共施設最適配置推進室長

久保川瑞穂君

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書記 伊谷一真

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（村西作雄君） 皆様、おはようございます。梅雨明け宣言もなされない中、毎日暑い日が続きますが、議員各位におかれましては、それぞれ御自愛いただきたいと思ひます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和5年第2回愛荘町議会臨時会は成立いたしましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長（村西作雄君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村西作雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村西作雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番 河村善一君、11番 瀧 すみ江君を指名します。

◎会期の決定

○議長（村西作雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎町長提案趣旨説明

○議長（村西作雄君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 令和5年第2回愛荘町議会臨時会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今年、世界的な異常気象の原因とされるエルニーニョ現象が4年ぶりに発生し、しかも今回は、より威力の強いスーパーエルニーニョに発達する可能性が高いとも言われております。今月上旬には、九州北部において、線状降水帯の発生により、川の氾濫や土石流などの土砂災害が相次ぎ、甚大な被害が出ております。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。当町といたしましても、県の防災部局や彦根地方気象台等とも連携の上、大雨や台風に対する備えに引き続き万全を期してまいりたいと存じます。

さて、令和5年3月議会において予算の承認を頂きました庁舎等リニューアル工事につきましては、去る5月25日に入札公告を開始し、6月26日に建築工事の入札、6月30日には、電気工事等給排水工事の入札を実施させていただきました。今般、施工事業者が決定いたしましたので、この後、契約議決議案を御提案させていただきますと存じます。

本事業の実施により、現愛知川庁舎には、本庁舎として全ての課を配置し、現秦荘庁舎は支所とすることとしております。秦荘支所においては、住民の皆様身近な手続について、その取扱業務を現在の秦荘サービス室よりも充実させ、住民サービスの向上を図ってまいります。また、本庁舎には全ての課を配置することにより、来庁いただいた住民の皆様の御用件や手続がスムーズに完了するよう、さらなる利便性の向上に努めるなど、増築する新保健センターと併せ、役場機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、町内の幼稚園や小中学校の施設につきましては、愛荘町学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全的な工事を適期に実施することにより、トータルコストの縮減と予算の平準化を図ることとしております。このうち、秦荘中学校体育館につきましては、今年度で竣工から20年を迎えることから、屋根や外壁部を対象とした予防改修を行うものであり、本件につきましても契約議決議案を御提案させていただくものでございます。

それでは、臨時会に御提案いたします案件について御説明を申し上げます。契約議決案件4件の議案を御提案させていただきました。いずれも、契約の締結につき、議決を求めることについてでございます。

議案第43号、44号及び45号につきましては、愛荘町役場庁舎等リニューアル工事の建築工事、給排水冷暖房工事及び電気設備工事の契約を締結するものでございます。

次に、議案第46号につきましては、愛荘町立秦荘中学校体育館大規模改造工事の契約を締結するものでございます。

以上、契約議決案件4件を令和5年第2回愛荘町議会臨時会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。趣旨の説明とさせていただきます。

◎議案第43号～議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第4、議案第43号 契約の締結につき議決を求めることについてから、日程第6、議案第45号 契約の締結につき議決を求めることについてまでを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） それでは、議案書1ページのほうをお開きください。

議案第43号 契約の締結につき議決を求めることについて、次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。令和5年度工事第8号、愛荘町役場庁舎等リニューアル工事（建築工事）でございます。

2、契約の方法。一般競争入札。

3、契約金額。4億4,737万円。

4、契約の相手方。住所、滋賀県蒲生郡日野町松尾五丁目1番地。氏名、株式会社奥田工務店代表取締役、北川昭市でございます。

めくっていただきまして、2ページのほうをお願いします。

議案第44号 契約の締結につき議決を求めることについて、次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求める。

1、契約の目的。令和5年度工事第7号、愛荘町役場庁舎等リニューアル工事（給排水冷暖房工事）。

2、契約の方法。一般競争入札。

3、契約金額。9,275万2,000円。

4、契約の相手方。住所、滋賀県愛知郡愛荘町安孫子249番地。氏名、株式会社湖東工業所代表取締役、上林清作。

続きまして、3ページをお願いします。

議案第45号 契約の締結につき議決を求めることについて、次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。令和5年度工事第9号、愛荘町役場庁舎等リニューアル工事（電気設備工事）。

2、契約の方法。一般競争入札。

3、契約金額。9,362万1,000円。

4、契約の相手方。住所、滋賀県草津市川原町132番地の4。氏名、株式会社中島電業所代表取締役、中嶋良典。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（村西作雄君） これより議案第43号から議案第45号の質疑に入ります。質疑はありますか。13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

1つ確認をさせていただきたいのは、建築確認申請されたとき、2年前かな、10月されたときに、その申請図面と今回のリニューアル、建築工事の契約の図面がそのままなのか、確認をさせていただきます。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） お答えいたします。今ほど、御質問にございました当時の建築確認申請の図面と現在の変更はございません。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 今、改めて、当時の建築確認申請を出した図面がそのまま

生きているのに、この間の協議は一体何なのかということを感じます。そうした町長との、要するに庁舎集約における住民の利便性、職員の動線、利便性とまではいかないけども、職場環境。こういうものがもう既に、2年前に確定しているわけですよ。

そのことをもって、そこから動かないのに、逆に言えば、協議もしてこなくて、そして改めて、協議がしたい。意見が聞きたい。まだのし紙つけて、議会の御理解を得て庁舎リニューアルを進めていくと、こんな厚顔なことを言っている。要するに、建築確認の申請図面が動かないのに、一体町長は何を協議をしようとしてきたのかだけを確認したいと思います。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 辰己議員、御質問を過去から頂いておりますけれども、協議、全員協議会等々も含めて、それを協議の場というふうなものに当てはまらないということはないはずでございます。

それぞれ建築確認というようなのは建築に必要なものでございますけれども、住人様の利用状況がどのような形になるのか、支所の機能として、このような形で進めてまいるということを御報告をしてまいったり、辰己議員は特に住民様の移動というところを問題意識としてずっとお持ちいただいておりますけれども、その部分に関しては、今日利用していただいている対応と大きく変わるというものではないと、特に住民サービスが一番近いところの住民票であったりとか戸籍であったりとか、そういうところに関しては、現のサービス室よりもしっかりと増強をしていくということでも御報告を申し上げてきているものでございます。

この間においても、しっかり議会のそれぞれ御意見いただいたものに対してこのような考えが背景にもありますし、このような捉まえ方でございますしということで、それぞれ協議を重ねてきておるものでございます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） はっきり言っておきます。答弁になっていません。私が言いたいのは、建築確認書をこの議会からも、建築確認の変更届を出せばいいとかという提案まであるわけです。私は、今の契約を批判しているわけやないんです。そこまでのプロセスが問題だということで明らかにしたのは、建築確認申請をしたときの図面と、今、契約を行おうとする図面は一緒だという答弁がしっかりと頂いたんです。

変わってない、変えようとしなない、契約の問題違うんですよ、今、私が問うているのは。町長の姿勢を問うているんです。

まあ厚顔に、議会と協議をするというのは、一体何だったのか。全く確認申請の変更をしようという姿勢もないのに、この間ずっと同じ協議をしてきている。同じ協議、全協の場所を否定はしません。しないけども、受け取ろうとしなない。なぜ受け取ろうとしなないのかが今、明らかになったんです。建築確認書の図面から一步も出ようとしなない。要するに、そのことが明らかになったということです。

私は、この政治姿勢が厳しく問われると思うんです。単なる契約問題と違うんです。町長の政治姿勢なんです。しかも、3月議会でのああいう行いが、結果、職員に何が何でも庁舎リニューアル、しかも議会の声を聞いたかのようなそぶりをしつつ、実際は、原形は変わらない。これを貫こうとする職員への負担。こういうものは、町長の政治姿勢を反映しているんです。職員は大変なんです。逆に、議会の意見を受け入れて、本当に職員が働きやすい環境、住民が使いやすい動線、こういうものに変えたいと思っても、そこから一步も出られていない。町長が、私は職員をえらくさせているのではないか。そのことによって、初歩的ミスが生まれたり、そういうことが起こっているんじゃないかというふうな、これは臆測であるわけですが、町長、改めて、あなたがなぜ建築確認を申請したその当時から、その庁舎の在り方、庁舎の集約の在り方というのか、集約の庁舎の在り方のほうがいいかな、言葉としては。あなたはどのように描いていたのか。その当初の図面で職員にも働きやすく、のびのびと頑張っていただけ。住民さんにも安心して使っていただけ、特に福祉関係、子育て関係、こういうところに、安心して使っていただけ、相談に乗れる、このことに自信をお持ちなのか、この契約を進めるに当たって。そのことを確認をさせていただきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

住民の皆様にとっても、また、職員のみennaにとっても、やはり合併して18年目ということで、より行政のサービスをこの状態において、よりよいものをお届けできるということは確信しているものでございます。

町の職員へのということ、辰己議員からの御意見ということで、今ほどるお述べもいただきましたけれども、町の職員、また担当のそれぞれとも協議を重ねてきた

上で練り上げたものでございます。それを何かしら押しつけて、これ以上何ともならんというようなことでしてきているわけではないということは私からしっかり御報告は申し上げたいと存じます。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） これで質疑を終わります。

これより議案第43号の討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

3件の契約議案について、この場で取りあえず賛成か反対かということの態度表明として、反対を表明させていただきます。ただ、先ほども質疑の中で言っているように、この契約案件そのものに対する反対というものでないということを前提にさせていただきます。

今、明らかになったことは、議会がむなしかつたと、町長とのこの庁舎リニューアルに関する協議が、いかに空疎なものであったか。私はこれが明らかになったし、同時に町長のこの堂々たる厚顔の政治姿勢が、非常に議会を愚弄してきていると。要するに何の協議が値しない。こうしたものであったということも明らかに私はなつたと思っています。

そういう点で、私は、町長が本当に真に議会での御理解を得て庁舎リニューアルを進めていきたいという言葉に、本当に偽りありと言わざるを得ません。このことを申し添え、議会、町長の政治姿勢に対して厳しく批判して、反対討論といたします。

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立多数です。よって、議案第43号 契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

これより、議案第44号の討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これより議案第44号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立多数であります。よって、議案第44号 契約の締結につき議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

これより、議案第45号の討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これより議案第45号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立多数です。よって、議案第45号 契約の締結につき議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第7、議案第46号 契約の締結につき議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（上林市治君） それでは、議案書4ページをお願いいたします。

議案第46号 契約の締結につき議決を求めることについて、次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。令和5年度繰越工事第1号、愛荘町立秦荘中学校体育館大規模改造工事。

2、契約の方法。一般競争入札。

3、契約金額。9,339万5,500円。

4、契約の相手方。住所、滋賀県愛知郡愛荘町沖432番地。氏名、株式会社志峰建設代表取締役、福島美紀雄でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 1つだけ聞きたいんですけど、資料によると、前のリニューアル工事には、工事一式と全部ついているんですけど、これ、一式ってついてないというのはどういう意味があるんですか。

○議長（村西作雄君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（上林市治君） 資料2の赤字で、全員協議会でお配りしているものでございますけれども、その中で、工事の概要の中では、主に外壁工事、屋根工事ということでございますけど、当然、先ほどの御指摘のようにほかの部分もございますので、全体の主なものを上げさせていただいただけということでございますので、一式ということでお願いいたします。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これより議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第46号 契約の締結につき議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村西作雄君） これで本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（村西作雄君） 町長、挨拶。町長。

○町長（有村国知君） 令和5年第2回愛荘町議会臨時会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今回提案させていただきました案件、契約議決案件4件につきましては、慎重審議の上、御議決を頂き、誠にありがとうございました。御議決を頂きました庁舎等リニューアル工事につきましては、工事期間中に来庁される町民の皆様へ、できる限り御不便等をおかけしないよう、工事事業者等と綿密に協議を重ね、進めてまいります。

また、庁舎機能の統合により、保健センターを含む両庁舎の機能や位置づけが大きく変わりますので、町民の皆様への周知につきましても、町広報紙やホームページ等を活用し、できるだけ早い時期から分かりやすくお知らせすることに努めてまいりますと存じます。

この夏、西日本では気温が高いことが予測されていますので、屋内外における熱中症に十分御注意いただくとともに、今後、台風シーズンにも入ってまいりますので、台風や集中豪雨における災害から身を守るための備えについても、引き続き御留意いただきますようお願いいたします。

結びに当たりまして、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御健康と御多幸、そしてますますの御活躍を心から御祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） これをもちまして令和5年第2回愛荘町議会臨時会を閉じます。大変御苦勞さまでした。

閉会 午前10時58分

上記会議の次第は事務局長 森 まゆみの記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 議 会 議 長

令和 年 月 日 議 会 議 員 1 0 番

令和 年 月 日 議 会 議 員 1 1 番